



# STOP!! 高齢者虐待



## ●「高齢者虐待」とは？

65歳以上の高齢者に対して、家族などの養護者や、養介護施設従事者などが行う以下のような行為をいいます。

高齢者虐待は「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（高齢者虐待防止法）により禁止されています。



## ●こんなことが「高齢者虐待」にあたります。

### 身体的虐待

暴力行為などで、身体に傷やアザ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為。

例) たたく、つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる  
ベッドに縛り付ける、意図的に薬を過剰に服用させる など



### 心理的虐待

脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与えること。

例) 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、子供のように扱う  
高齢者が話しかけるのを意図的に無視する など

### 性的虐待

本人の間で合意も無く、あらゆる形態の性的な行為またはその強要

例) キス、性器への接触、性的行為を強要する  
人前で排泄させたり、おむつ交換したりする。またはその場面をみせないための配慮をしない など



### 経済的虐待

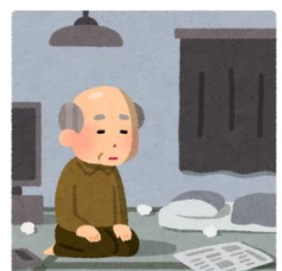
勝手に本人の財産や金銭を使用したり、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限したりすること。

例) 日常的に必要な金銭を渡さない、使わせない  
本人の自宅等を本人に無断で売却したり、年利や預貯金を本人の意思・利益に反して勝手に使ったりする など

### 介護等放棄（ネグレクト）

家族が、介護や生活の世話を放棄し、高齢者の生活環境や、身体・精神的状態を悪化させていること。

例) 水分や食事を十分に与えない、入浴しておらず異臭がする  
室内にゴミが放置されている、劣悪な住環境の中で生活させる  
必要な介護・医療サービスを使わせない など。



●高齢者虐待発見チェックリスト

これらの項目に該当するほど、虐待の可能性が高い状態です。

高齢者虐待発見チェックリスト	
○印	気付いたこと！気になること！
	1. 暴力を受けている、どなられる、年金を取られるなどと訴えている
	2. あざや傷があるのに理由を聞いてもはっきりしない
	3. 家族が介護でとても疲れていたり、高齢者の悪口を言っている
	4. 介護や病気について相談する人がいないようだ
	5. 一人暮らしや高齢夫婦世帯で、最近、姿を見かけなくなった
	6. 高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、会わせてもらえない
	7. 昼間でも雨戸がしまっている
	8. 家の周囲にゴミが放置されたり、異臭がする
	9. 郵便受けが新聞や手紙で一杯になっている
	10. 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする
	11. 暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間外にいる
	12. 高齢者が道路に座り込んだり、徘徊していることがある
	13. 介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない
	14. 高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない
	15. 最近、セールスや営業の車が来るようになった
	16. 家族がいるのに、いつもコンビニなどで一人分のお弁当を買っている



東京都老人総合研究所作成「高齢者と家族の幸せのために」より

●高齢者虐待のご相談・ご連絡

明らかな虐待の状態でなくても、あれっと思うことがあれば、町や地域包括支援センターまでご連絡ください。

※ 守秘義務により、誰が連絡・通報したかが周囲にもれることはありません。安心してご相談ください。

荻田町 福祉課 高齢者福祉担当	TEL 093-434-1039	Fax 093-436-5121
地域包括支援センター かんだ	TEL 093-436-1301	Fax 093-436-1361
地域包括支援センター おばせ	TEL 093-482-2523	Fax 093-435-2518
地域包括支援センター しらかわ	TEL 0930-23-7227	Fax 0930-23-7113

